

SNS利用方針

広報室管理No.	24
SNSの種類	Facebook
アカウント	鳥取市議会(同名のページから発信)
URL	https://m.facebook.com/鳥取市議会-103291934923730/
運用目的	鳥取市議会は、積極的に情報発信しより多くの市民との情報共有に努め、また議会活動を市民に周知するため多様な手段を活用し積極的な広報に努めることとしています。全ての世代においてインターネットを活用することが多くなった現在、議会情報の発信方法の一つとしてソーシャルネットワーキングサービスを活用し、市民に開かれた議会を目指します。
発信情報	本アカウントで発信する情報は以下のとおりとします。 (1) 議長メッセージ (2) 市議会だより (3) 常任委員会の活動記録 (4) 議会報告会・意見交換会 (5) 鳥取市議会ホームページの更新のお知らせ (6) 視察受け入れ情報 (7) 鳥取市議会のはなし (8) そのほか議会に関する情報
所管部署	鳥取市議会事務局
運用期間	令和2年12月 4日～
発信時間	月曜日から金曜日までの8時30分から17時15分までとします。(祝祭日及び年末年始を除く)。 ただし、それ以外の時間に発信する場合があります。
投稿者への回答	鳥取市議会からの情報発信を原則とし、投稿記事に対する共有や個別回答は行いません。
備考	

(その他)

1 注意事項

以下に該当すると判断した場合は、発言者に断りなく、投稿の全部または一部を削除することができます。

- (1)特定の個人、企業、国、地域を誹謗中傷する内容
- (2)鳥取市を含む他者になりますなど、虚偽や事実と異なる内容
- (3)広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とした内容

- (4)著作権、商標権、肖像権などの本市または第三者の知的所有権を侵害する恐れのある内容
- (5)法律、法令等に違反している内容、または違反する恐れがある内容
- (6)公の秩序または善良の風俗に反する内容
- (7)本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするなど、個人のプライバシーに関わる内容
- (8)有害なプログラム
- (9)わいせつな表現などを含む不適切な内容
- (10)悪意あるサイトへ勧誘する内容
- (11)政治活動、宗教活動を目的とした内容
- (12)虚偽や事実と異なる内容及び根拠のない内容
- (13)人種、思想、信条等の差別、または差別を助長させる内容
- (14)SNSの利用規約に反する内容
- (15)その他、当アカウントの運営上、鳥取市が不適切と判断した内容

2 知的財産権

- (1)当アカウントに掲載している個々の情報(文章、写真、イラストなど)に関する知的財産権(商標権、著作権等の全ての権利)は、鳥取市又は原著作者に帰属します。また内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

3 個人情報の保護

- (1)このアカウントでの個人情報については、鳥取市個人情報保護条例に基づいて取り扱います。
(<https://www.city.tottori.lg.jp/www/contents/1191482859223/index.html>)
- (2)各SNSのサービスのプライバシーポリシー等については、各事業者のWebサイトで確認してください。

4 免責事項

- (1)鳥取市は、当アカウントの掲載情報の正確性等を完全に保証するものではありません。
- (2)鳥取市は、利用者間もしくは利用者と第三者間のトラブルにより、利用者又は第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。

5 利用方針の変更等

鳥取市は、予告なく利用方針の変更や運用方法の見直し又は運用を中止する場合があります。